

長野県副市長・総務担当部長会議
県施策説明資料

未就学児が日常的に集団で移動する経路の
安全確保について

令和元年7月5日
長野県警察本部交通部交通規制課

1 背景

本年5月8日の滋賀県大津市内における未就学の子供等が犠牲となった痛ましい交通死亡事故等の発生を受け、同年6月18日、政府の関係閣僚会議において「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」が決定。

同緊急対策は、「未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検の実施」、「子供の安全な通行を確保するための道路交通安全環境の整備の推進」、「地域ぐるみで子供を見守るための対策」が対策の3本柱。

県警察では、関係機関・団体と連携しながら、子供を交通事故から守ることを目的とした「緊急交通安全対策」を実施中。

2 緊急交通安全対策の推進

(1) 散歩ルート等の現地調査

ア 散歩ルート

県内の保育所、幼稚園等を警察署の交通課員や交番勤務員等が訪問し、未就学児が日常的に集団で移動する経路（散歩ルート）の現地調査を実施し、危険箇所を抽出。

【対象施設】

対象施設	保育所	幼稚園	認定こども園	認可外保育施設	県立特別支援学	発達障害支援園	合計
施設数	563	84	48	165	4	84	948

イ 子供が交通事故の被害にあった交差点

H26年～H30年の5年間に、子供が交通事故の被害にあった交差点343箇所についても、散歩ルートに併せ、現地調査を実施して、危険箇所を抽出中。

(2) 道路管理者等との合同点検

道路管理者や保育所等と連携して、要対策交差点について合同点検を実施し、本年9月末を目途に、具体的な安全対策の内容を決定。

(3) 安全対策の実施

ア 安全施設整備

合同点検を実施した交差点で、安全施設の整備が必要なものについては、優先度の高い箇所から計画的な整備を推進。

○ 道路管理者による対策

- ・ 防護柵（キングポスト、ガードレール）
- ・ 歩道の設置、拡幅
- ・ 法定外標示
- ・ 側溝対応 等

○ 警察による対策

- ・ 歩車分離式信号への改良
- ・ 横断歩道の新設、補修
- ・ 一時停止標識の新設、補修
- ・ ゾーン30の設置 等



イ 子供の見守り活動

要対策交差点であっても、交差点改良が必要になるなど、安全施設の整備に相当の期間を要する交差点については、警察が交通指導取締りや警戒活動を実施するとともに、関係機関・団体と連携した子供の見守り活動等を推進。

3 参考事項

6月末現在で把握している要対策交差点は464箇所であり、現在、詳細確認中であるが、多くは市道が関係する交差点となる見込み。